

(様式第4号)

上田市文化財保護審議会 会議概要

1 会議名	上田市文化財保護審議会
2 日時	令和6年4月8日 午前10時から正午まで
3 会場	上田市役所南庁舎5階 503会議室
4 出席者	児玉委員、町田委員、堀内委員、土本委員、小倉委員
5 市側出席者	峯村教育長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、古平文化財保護担当係長、松井主査、甲田主査、谷口主査、渡邊主事、（いずれも生涯学習・文化財課） 辻田主任（真田地域教育事務所）
6 公開・非公開	<u>公開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 1人
8 会議概要作成年月日	令和6年4月15日

協 議 事 項 等

1 開 会（生涯学習・文化財課長）
2 あいさつ（教育長）
3 議事 (1) 上田市指定文化財候補案件の諮問について ア 刀 ・事務局から指定文化財候補「刀」について概要を説明 ・以降、協議 (委員) 上田で打ったことがはっきりとしている山浦の刀剣は2本知っているが、その内の1本。 大変貴重なものである。 イ 前山寺大日如来坐像 ウ 神畑薬師堂薬師如来立像 エ 芳泉寺阿弥陀如来坐像 オ 芳泉寺阿弥陀如来坐像 ・事務局から指定文化財候補の仏像について概要を説明 ・以降、協議 (委員) 前山寺の大日如来は、切金、金箔を細く切ったものでつないで模様を描く技法で細かく精緻に施されている。 神畑薬師堂の薬師如来は、通称吉祥薬師と呼ばれるもので、吉祥天という中国風の衣装を着た如来。通常、如来は衲衣をかけているだけだが、唐風の衣装を着ている大変珍しい薬師如来である。時代的に10世紀まで遡ると考えている。 芳泉寺の阿弥陀如来2体については、本尊の方は上田市内では珍しく90cmくらいの大きな像で平安時代まで遡り、貴重なものである。もう一方も状態がよく、よく管理されている。どちらも平安時代後期から鎌倉時代のはじめの12世紀はじめのものだと考えられる。 (委員) 神畑の薬師如来は、薬師平と呼ばれる場所にあったのではないかと。字名では残っていないが、字名ではないのか。 (事務局) 地元で伝えられている。神畑村史では地元の方が場所を特定されている。 (委員) 平成22年の村史だが、文献はあったのか。口承だけを記載したものか。 (事務局) 何かしらの文書に基づいている。薬師平があった事自体は文書に残っており、それを伝承などと合わせた結果である。 (委員) 平成年間に刊行しているの村史や町史は孫引きしてくるようなものが多い。神畑に対する古い文献があれば確認したい。 (委員) とても保存状態がいいが、その理由は。

(委員) たまたま火災などを逃れていた。神畑の薬師如来は両手首先、足先は新しいもの。芳泉寺のお像も金箔の仕上げは後世の修理である。100～200年に1度は修理をしながら大事に伝えられてきたものだと思う。

(委員) 芳泉寺仏像の由来で、仏像は平安期のものだが、芳泉寺の繁栄は江戸期で、繋がらないように思えるがどうか。

(事務局) 芳泉寺のために彫られたものではない。お寺がある以前からあったお像だと考える。何かしらの財力や権力をもって、素晴らしいものを迎え入れられることを示すものではないかと考える。

(委員) 阿弥陀如来2体は、地方から持ってきたのか、中央から持ってきたのか。

(委員) 裏本尊の方が出来栄がいい。都で作ったものがどこかの段階でこちらにきたと思う。本尊の方は、信州の仏師が作った可能性も考えられる。ただ地方作というよりは都に近い平安時代後期から鎌倉時代前期にかけての様式の作品だと思う。上田市に残る仏像としては比較的古いもの。地方で作るよりは都で作って持ってくるというのが当たり前の状況だった。上田にやってきた経過は精査しないといけない。

カ 竹室神社本殿

- ・事務局から指定文化財候補の建造物について概要を説明
- ・以降、協議

(委員) 真田町誌作成の際の調査内容も踏まえ、建造物の立地状況など現状を確認していきたい。

(委員) 今祀られているのは大山祇命と山祇神の2神である。元々は柴宮が長にあって、明治期になって、竹室神社に移ったということでしょうか。

(事務局) 今現在も柴宮自体は竹室神社の北側にある。

(委員) 今も柴宮はあるか。

(事務局) 自治会としては十林寺、真田氏本城の西側の斜面に柴宮が残っている。その南側に竹室神社がある。旧長村と本原村の境目あたりになる。

(委員) 大変素晴らしいものだと思うが、特徴的な部分など教えてほしい。

(委員) 本殿の覆い屋の部分が透けていて、祭りのときに本殿をみることができるのが珍しい。一間社流造りやこけら葺き、二十四孝の彫刻などが特徴である。

(委員) 今後も自治会で管理していく神社であり、経緯なども聞いておけるとよい。

(2) 報告事項

ア 登録有形文化財の登録（見込み）について

- ・事務局から「旧佐藤家住宅（藤本）」について概要を説明
- ・以降、協議

(委員) 母屋だけが消失したということで、平屋の家が建っていたがそれを壊して真ん中の部分が空いている状態で、ぐるっと取り囲んでいる様子である。住宅と書いてあるが、住宅はなく、蚕糸業の建物であるが、登録上の名称は問題ないか。

(事務局) 有形文化財のガイドラインに準じている。それぞれの旧家屋については〇〇住宅と記載するとあるのでそれに則って付け、その後ろに屋号を入れた。

(委員) 写真を見ると、壁がきれいなところと、剝がれているものがあるが、修理したものか。

(事務局) 文庫蔵と味噌蔵は修理している。時期は不明である。

イ 今後の市指定文化財諮問予定案件について

- ・事務局から「誉田足玉神社本殿」について概要を説明
- ・以降、協議

(委員) 本殿はいつ頃の造りか。

(事務局) 文政11年（1828年）の造りと推定されている。

ウ 「史跡上田城跡保存活用計画」の策定について

- ・事務局から「史跡上田城跡保存活用計画」の策定状況を説明
- ・以降、協議

(委員) 櫓の復元的整備は保存活用計画に含まれているのか。保存活用、整備活用の2つの言葉があるがどうなのか。

(事務局) 全体で保存活用を含むところは「保存活用」という表現をし、整備によっている部分は「整備活用」としている。

(委員) 史跡でも本質的価値の明示を求められるものなのか。

(事務局) 保存活用計画策定のガイドラインがあり、どの史跡でも本質的価値をしっかりと記載することになっている。

(委員) 本質的ではない付加的な価値というのは上田城では何か。

(事務局) 本質的価値をメインに、近代以降の要素を付加的な価値としている。

(委員) 市民にとって付加的な価値は重要。生活から離れているところに本質的な価値があり、生活に直結しているのが付加的な価値である。市民の皆さんに理解をしてもらいながら大事にしていけないといけない。

4 その他

(委員) 文化財の名称について、「刀」「大日如来坐像」としている一方、固有の名称の「竹室神社」とある。刀等に合わせると竹室神社は「本殿」になってしまう。芳泉寺阿弥陀如来坐像が2体あり、名称だけでは全く区別がつかないところが気になる。

(委員) 芳泉寺には阿弥陀如来立像も指定である。他の例も含めて検討したい。

(委員) 市指定の文化財なので、市で基準をつくるのはどうか。

(事務局) 指定名称を分かりやすいものにするか、指定名称とは別に何か呼称をつけるかなど検討していきたい。

(委員) 国指定の刀剣はどうなっているか。

(事務局) 名称は刀となっているが、銘が刻まれているものについては、銘をつけることで判別しているところもある。県では指定書に銘を書くようにしている。

(委員) 市民の方に市の指定だとわかるようにしていただきたい。工夫していただけるとありがたい。

5 閉会